菊陽町プレミアム付食事券事業対象店募集要項

１　事業の目的

　新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業時間短縮や外出自粛の要請等により、売上が減少した町内の飲食店及びその取引業者への支援を通じて、地域経済の回復及び活性化を促し、併せて“ウィズコロナ”の日常生活における町民の消費活動を後押しするため、菊陽町プレミアム付食事券事業を実施する。

２　事業の概要

名称	菊陽町プレミアム付食事券 愛称 「きくよう“ごちそうさん”チケット」
発行者	菊陽町
対象者	全ての町民（購入引換券を各世帯に２部配布）
発行総額	225,000,000円（プレミアム分75,000,000円を含む）
発行部数	30,000部
販売単位	額面7,500円（券面金額1,000円及び500円の券を各５枚）を１部として販売する　※プレミアム率50%
販売価格	１部当たり5,000円
販売期間	令和３年９月21日～令和３年11月30日
利用期間	令和３年１０月１日～令和３年12月25日
販売方法	引換券による販売
販売所	ゆめタウン光の森、カリーノ菊陽、ザ・ビッグ菊陽店、菊陽町総合交流ターミナルさんふれあ、菊陽町社会福祉協議会
対象店	町内飲食店（事前に登録を済ませた者に限る）
換金期間	令和３年11月１日～令和４年１月11日

３　食事券取扱いに係る注意事項

・食事券は、対象店で提供される飲食の対価の支払いに利用できる。
・食事券の券面金額に満たない支払に利用される場合は、釣銭を支払わない。
・対価の支払いに不足が生じる場合は、その不足分を現金等で受け取る。
・利用期間を過ぎた場合は、食事券の利用を認めない（受け取らない）。
・受け取った食事券の裏面に受領日と店名を記入し、換金するまで厳重に保管する。
・食事券の盗難、紛失、滅失、偽造等に対して、発行者は責任を負わない。
・食事券を取り扱う全ての従業員に食事券の見本を予め確認させる。
・支払いに利用される食事券について、受け取る際に色合いや質感などの形式的な確認を行う。
・形式的な確認により食事券が偽造されたことが明らかと認められる場合は、食事券の受取りを拒んだ上で、速やかに警察に通報し、おって町及び菊陽町商工会に報告する。

４　食事券の利用対象にならないもの

・未登録の飲食店において食事券を利用する場合
・対象店での飲食の提供以外の支払いに食事券を利用する場合
・その他食事券事業の目的に沿わない場合

５　対象店の登録の要件

町内に店舗を有する事業者とし、現に食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条第１項に基づく「飲食店営業」の許可（同許可を令和３年６月１日以前に受けている場合は、改正前食品衛生法第52条第１項に基づく許可のことをいう。）を受けている店舗で、かつ、日本標準産業分類「76　飲食店」に分類される者。ただし、次の事業者を除く。

①熊本県が定める感染対策防止チェックリスト等に基づき新型コロナウイルス感染防止対策を行っていない者
②公序良俗に反する営業その他の行為を行う者
③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第 77 号)第２条第２号に規定する暴力団及び同法第２条第６号に規定する暴力団員が営業に携わっている者

６　対象店の責務

・対象店であることが町民に分かりやすいようにチラシ等を明示するとともに、対象店認定証を食事券利用者の目に付く場所に掲示するものとする。
・食事券の利用可能な支払いについて、食事券の受取を拒否しない。
・食事券と現金の交換を行わない。
・食事券を偽造又は変造しない。
・食事券の譲渡及び売買を行わない。
・食事券の２次利用を禁止する。

７　登録の申込み方法

希望者は、別紙の「登録申込書」を菊陽町商工会に提出する。

なお、提出の方法は、郵送、持参又は電子メール（ＰＤＦ形式）によるものとする。

８　申込期間

令和３年８月16日（月）から令和３年11月30日（火）まで

９　登録の認定

対象店の認定については、認定証を交付することとし、併せて対象店一覧表に店名を登載する。

10　登録に当たっての留意事項

（１）申込書の内容に虚偽の記載や違反があった場合は、対象店としての登録を取り消すことがある。
（２）対象店の認定を受けた日から食事券の利用を認めることとする。

（３）対象店の認定を取り消された場合は、その日以降、当該飲食店による食事券の受取り及び換金を認めない。

11　換金方法

受け取った食事券については、菊陽町商工会に換金の手続きを行い、後日指定口座に振込を受ける。

なお、振込手数料については、菊陽町商工会が負担するものとする。

※振込手数料の節減に御協力をお願いします。

※換金を請求する食事券には、必ず受取日と店名の記載をお願いします。

12　申込先

菊陽町商工会　〒869-1103　菊池郡菊陽町大字久保田2816番地
電話番号：096-232-2757
メールアドレス：kikuyoushoko@gmail.com